

産 業 建 設 委 員 会 記 録

令和元年12月12日(木)

9時57分～15時18分

全 員 協 議 会 室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長

川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、柳楽議員、上野議員、永見議員、牛尾議員

【議長団】なし

【執行部】近重副市長

(産業経済部)湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長(兼広島事務所長)、
大驛商工労働課長、山口産業振興課長、田中ふるさと寄附推進室長、
久佐農林振興課長(併農業委員会事務局長)、石原農林振興課副参事、
永見水産振興課長、戸津川水産振興課副参事、岸本観光交流課長、
川合開府400年推進室長

(都市建設部)石田都市建設部長、三浦建設企画課長、寺戸建設整備課長、邊地籍調査課長、
鎌田維持管理課長、吉田建築住宅課長

(総務部)有福契約管理課長

(金城支所)吉永金城支所長、河内金城支所産業建設課長

(旭支所)塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所)岩田弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所)田城三隅支所長、永田三隅支所産業建設課長

【事務局】近重書記

議 題

- 1 議案第69号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について **【全会一致可決】**
- 2 議案第72号 浜田市三階山森林総合利用施設条例の一部を改正する条例について **【全会一致可決】**
- 3 議案第73号 浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例の制定について **【全会一致可決】**
- 4 議案第75号 弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致可決】**
- 5 議案第94号 工事請負契約の締結について(旭支所庁舎耐震改修複合化工事) **【全会一致可決】**
- 6 議案第95号 工事請負契約の議決事項の変更について
(平成29年災害栃下川河川災害復旧工事の変更契約) **【全会一致可決】**
- 7 議案第96号 市道路線の認定について(石見南66号線) **【全会一致可決】**
- 8 同意第7号 浜田市農業委員会委員の任命について **【全会一致同意】**
- 9 請願審査
(1) 請願第9号 浜田市景観条例の一部改正と景観重要樹木の指定に関する請願 **【賛成全員一部採択】**

10 所管事務調査

- (1) 学校給食における地元食材の状況について 【商工労働課】
- (2) 株式会社エコーシステムについて 【商工労働課】
- (3) 三隅発電所地域経済対策協議会の視察について 【商工労働課・三隅発電所対策室】
- (4) クルーズ客船誘致対策の状況について 【産業振興課】
- (5) 広島PRセンターの誘客実績について 【広島事務所】
- (6) JR浜田駅「みどりの窓口」の廃止について 【観光交流課】

11 執行部報告事項

- (1) 石見食品株式会社の工場新設について(報告) 【商工労働課】
- (2) 浜田漁港周辺エリア活性化計画(案)のパブリックコメントについて(報告) 【水産振興課】
- (3) 漁業別水揚げについて(報告) 【水産振興課】
- (4) 浜田港四季のお魚カレンダー2020について(報告) 【水産振興課】
- (5) 山陰浜田港公設市場の整備事業について(報告) 【水産振興課】
- (6) 北前船寄港地フォーラムin浜田の開催について(報告) 【観光交流課】
- (7) 浜田開府400年記念事業第5回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの実施について(報告) 【観光交流課】
- (8) かなぎウェスタンライディングパーク建物火災の復旧について(報告) 【金城支所産業建設課】
- (9) 浜田道の4車線化優先整備区間の選定及び浜田港等の中央要望について 【建設企画課】

10 その他

12 その他

【議事の経過】

[9 時 57 分 開議]

串崎委員長

本日の出席委員は7名で定足数に達しておりますので、ただちに委員会を開会します。執行部の方 岸本観光交流課長から欠席の連絡を受けております。お手元にレジユメにそって進めます。

まず、本委員会に付託されました、市長提出議案8件、請願1件の審査に入ります。なお、採決は最後、執行部退席後にまとめて行いますので、よろしくをお願いします。

1. 議案第69号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

串崎委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

笹田委員

議案の提案条例説明資料で目的理由のところの1番の申請建築物以外の他の建築物とありますが、ほかの建築物とはどのようなものになるのでしょうか。

建築住宅課長

他の建築物についてですが、今までの省エネ法の方では、申請した建物だけについて、容積率の特例が受けられるルールがありました。それが、他の建築物、要するに隣にある建築物も、省エネを図るということで、新しく申請される建物の中に省エネ設備を設けた場合、ほかの施設に関わる省エネ設備を設けた場合にも法的に容積率の特例を受けられるルール改正になりましたのでそういった意味で他の建築物となっています。

笹田委員

もう1点。議案質疑で今回気候風土を踏まえて地方自治体で決める案がありますが、議案質疑の中では決めてないとのことですが、今後どのようにされますか。

建築住宅課長

この省エネ法は、主に都会地での利用・活用が考えられており、浜田市のように環境的に非常に良い所は省エネもそれほど必要性はまだ低いのかなと考えております。全国的に機運が盛り上がってきた時は検討しなければと思いますが、現在は検討する予定はありません。

(「なし」という声あり)

2. 議案第72号 浜田市三階山森林総合利用施設条例の一部を改正する条例について

串崎委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

布施委員

議案質疑の時にも目的を達成したのかとの意味合いの質疑がありましたが、その部分は分かりました。開始するに当たり、建物はアスベストを使用しているから解体しなければならず使用禁止とのことですが、20年位前ですかね、ここは水道設備のときに遠足で一中か二中かが0157が水道を利用して下痢を起こして、使用禁止になって、そこから利用したいけどダメになって停止したという記憶があります。その後研修施設を閉鎖した後、スズメバチの巣も出て、キャンプファイヤーするにあたっ

でもスズメバチの被害があるから使用しないでくださいという貼紙も見ました。こういった事実もあって、山の中には鳥獣被害じゃないですけどアスベスト、水道は0157でスズメバチの巣という非常に害があって使用禁止の期間が長らくあって老朽化でこのたび廃止であって執行部は把握した上での廃止なんですよ。

農林振興課長

0157の件は承知しておりませんが、アスベストとスズメバチの件は地元からも聞きました。トイレも数年前から砂で埋めて使用できなくなりましたし、住民の方から夜に不審な人たちが集まって危ないので建物解体する前にトイレだけでも解体・撤去して欲しいという要望が地元付近の方から上がっていました。市の再配置計画の中でも解体して撤去という方針が出ておりますのでこの度正式に解体して撤去することにしております。

布施委員

水道の0157というのは極端に水質が悪くて下痢を起こしたという事実を記憶しています。今、地元という名前が出ました。ある地元の方に聞くと、廃止の連絡は受けていませんと。地元の協力もあって長らくそういう管理も含めてこれまでやってこられたので、ぜひとも地元の方に廃止になって解体することは行政としてするべきじゃないかと思っております、その辺はどのように段取りされるのでしょうか。

農林振興課長

地権者の方とは以前からお話させていただき、近いうちに解体して平地にして公園としての管理は続けさせていただくとお伝えしています。先ほどの公衆用トイレも、お話をいただいた方には近いうちに解体したい考えをお伝えしました。言われたように地元の町内会には正式な話をしていませんでしたので、近いうちに話します。

布施委員

公園管理になるにしても地元の人々の目は必要です。施設があるときに猫の捨て場所というといけません、結構野良猫がいて大変だった時期がありました。今も餌やりに来られる人がいます。今後解体しても地元との協力体制を築いていただきたいと思います。

コンクリートベンチは残されると思いますが、公園管理として敷地を利用するとあります。新たに解体しますけど違うものを置く考えはないですか。

農林振興課長

建物解体した所は、コンクリ部分は残して、除草等対策をしなくて済む形で公園利用できればと思っています。きれいに整地する形にはしてない予定にしております。園内のベンチはかなり傷んでいるので、キャンプ等で快適に利用していただくためには、改修が必要かもしれませんが、議場で答弁させていただきましたが、最近はキャンプ等で使われる方も年におられるか、おられないかという状況なので、費用をかけるで大規模な改修をする予定はありません。園内の草刈等の管理は続けますが、必要最低限の管理にする予定です。

野藤委員

公園として使うとのことなのでトイレは必要だと思うのですが、砂で埋めて使用できないと。地元の方からも不審者の話もあるんですが。前のトイレは昔風のトイレだと記憶しております。それで、ベンチ・旧名所も残す、駐車場もあって人がくる形にしているのでもトイレがなければどうするのかなど。あの場所は我々の年代だと遠足で行っていた場所です。いつ頃からか行かなくなりましたが。今後の利用、トイレについて

てお聞かせください。

農林振興課長

トイレについては数年前に砂で埋めて利用できなくしております。汲み取り式トイレで、建物の老朽化が進み雨漏りがして中に水が溜まり管理が困難な状態です。利用者もほとんどない状態でしたので、地元から危ないという話もあり、砂で埋めてトイレとしてはここ数年、利用できない形にしていました。数年間公園としての利用をするならトイレも必要かと思いますが、お昼時に休憩で少しいるとか、夕方散歩くらいの利用のようなのでトイレがないので困るという声もいただいておりますので、必要最低限の管理にとどめる予定です。土地については地権者の方から公園ということで無償貸与でお借りしております。建物のところについても解体・撤去後は本来原状復帰してお返しするのですが、植樹して山林にして本人にお返しする約束でしたが、本人さんから山にして返してもらっても管理が困ると言われました。基本市が公園として管理しますけども、あと草刈等の手間ができるだけかからないよう基礎のコンクリートも残して、今後も公園として残します。

野藤委員

過去キャンプサイトがあったりそれは廃止になったり、段々と後退している印象があります。市内の小学校の校歌を見るとほとんど三階山という形で三階山がシンボルといった位置付けになっております。そこがああいう形になってくると久々に上がるとがっかりすることがあります。炊事場として使われている部分ももったいないと思いました。キャンプはできないにしてもわざわざ壊すのですか。

農林振興課長

炊事場については昨年度、水が止まっているので実際には炊事場として使えないのですが、それでいいのでバーベキューで使わせて欲しいという声がありました。入口もなんですけど一部コンクリが浮いた状態の部分があり、立ててから年数が経過しておりますので、今後あのまま残すといずれ危険になるということで、今回の解体に合わせて一緒に撤去した方が費用が抑えられるので、炊事場含めて綺麗な状態にしたいと思っています。

野藤委員

佐野にバイオトイレがあります。もしそういう、先々にトイレが必要になった際の案として話をさせてもらいます。

笹田委員

解体スケジュールと費用についてお聞きします。

農林振興課長

解体のスケジュールですが本定例会議の議決後に入札にかけて年度内には解体撤去を済ませたいと思っています。金額については資料が手元にないので、今年度予算に計上しています。

笹田委員

公園として管理するのですが年間経費はどのくらいですか。

農林振興課長

実質、水道も電気も止めさせてもらっているんで、草刈り等のみで20万円程度です。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

3. 議案第73号 浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例の制定について

串崎委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

| | |
|----------|---|
| 川上議員 | 浜田漁港自体の漁獲高は少なくなっています。新しい市場の活用も難しいと思います。今後漁獲が増えた時、利用料等が多くなる可能性があります。過大な利益が発生した場合の措置はどのようになりますか。 |
| 水産振興課副参事 | 水揚げ高が上がった場合には、市への収入等もいただきたいと将来的には考えています。 |
| 川上議員 | どの部分を限界にするか。分岐点を考えられていますか。 |
| 水産振興課副参事 | 分岐点としては65億程度の水揚げがあると収支は均しくなると想定しているのですが、それ以上になった場合は指定管理者から市へ納付金等を求めたいと考えています。 |
| 川上議員 | 50億では無理なので65億ぐらいまで増えたと考えて良いですか。施設にかかる金が増えたからと考えて良いですか。 |
| 水産振興課副参事 | 施設維持管理運営にあたっては今よりも高度衛生になると上がりますので、分岐点を65億としています。 |
| 笹田委員 | 附則2条2番、指定管理が決まるのはもちろん分かりますが、その他の行為とはどのようなものですか。 |
| 水産振興課副参事 | 巻き網用施設を見込んでいますし、実際のところ指定管理は巻き網の卸業務を行っているJFしまねさんに続けてほしいと思っています。今の業務を高度衛生になってもしていただきたいと思っておりますので、その他の想定をしておりますが基本、建物は市の物、中の運営はJFしまねさんと考えています。 |
| 串崎委員長 | その他ありますか。 (「なし」という声あり) |

4. 議案第75号 弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について

| | |
|--------|---|
| 串崎委員長 | 執行部から補足説明はありますか。 (「ありません」という声あり) |
| 布施委員 | では質疑を行います。委員から質疑がありますか。 2市から借りていたものが自分の住宅となって、定住の部分で旧弥栄村の時にされて、5年経って2棟が無償譲渡になりますが、固定資産税が発生してくると思います。払い下げを受ける2件の方は、今まで固定資産税を払われていたのかの確認と、市の所有で25年経って自分のものになって新たに固定資産税を払うなら、資産評価額等を話をした上でのことですか、手続きはどうなっていますか。 |
| 建築住宅課長 | 固定資産税については市営住宅なので今まではかかっておりません。今回の無償譲渡にあたり、現入居者には説明しています。参考までに今後、土地と建物含め年間4万円弱と税務課から聞いています。 |
| 布施委員 | 中古ということですね。 |
| 建築住宅課長 | 中古住宅での評価と考えています。 |
| 布施委員 | あと1棟あると聞いていますが、それはあと何年で同様の条件になるのですか。 |
| 建築住宅課長 | 残り1棟は来年度に無償譲渡する予定です。 |
| 布施委員 | 25年経過して定住の目的があって取得になるんですがこの方たちの現在の家族構成等はわかりますか。 |
| 建築住宅課長 | 個人情報に当たるため詳細は述べられませんが、1棟はご夫婦と子供さ |

| | |
|-----------------|--|
| 布施委員 | <p>ん2人、もう1棟はご夫婦と子供さん1人です。</p> <p>4人、3人、もう1棟ありますので十分定住に寄与していると思います。色んな面で今UIターンが住宅があるからというのがありますが、働く場所がある、環境がいいところを選んで25年前に来られて旧弥栄村の政策は非常に良いと思っています。広がって行って色んな人を呼び込む施策にも反映しています。これがベストとは言いませんが、定住・UIターンをやるには条件が色々あります。財政難で厳しい時はできないかもしれませんが、これをヒントに次の政策に色んな面で反映してほしいと思います。</p> |
| 野藤委員 | <p>25年住んだら譲渡というのはインパクトがあって当時非常に注目されました。25年たって譲渡される。25年たって補修が出てくると思うんですが、直してから譲渡はないのでしょうか。譲渡は現状のままですか。</p> |
| 建築住宅課長 | <p>すでに昨年も譲渡してきています。修繕は必要最低限のものは入居者さんと相談して行っています。今回の2棟につきましても修繕をやるということでやはり水回りが傷んでいるので修繕する予定です。2棟で約70万円程度の修繕になるかと思っています。</p> |
| 野藤委員 | <p>25年定住したということでお祝い金というわけではないですが、その辺り気持ちよくしてあげるといいのかなと思っています。そのことがよそに伝わりいいところだと来られるのかなと思っています。</p> |
| 笹田委員 | <p>残り1件ということで来年の6月に提案された時点で、この条例は廃止の方向に向かっているのでしょうか。</p> |
| 建築住宅課長 串崎委員長 | <p>おっしゃるとおり、残り1棟を譲渡したら条例は廃止になります。他にありますか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p> |

5. 議案第94号 工事請負契約の締結について（旭支所庁舎耐震改修複合化工事）

| | |
|--------|--|
| 串崎委員長 | <p>執行部から補足説明はありますか。</p> <p>(「ありません」という声あり)</p> |
| 川上議員 | <p>では質疑を行います。委員から質疑がありますか。</p> <p>島根県建築住宅センターが照査しなくて良いということで進めるのでしょうか。</p> |
| 建築住宅課長 | <p>第三者機関に見ていただいた方が良いとのことでしたが、今回の旭支所の工事について第三者機関の照査はしていません。</p> |
| 川上議員 | <p>既にその内訳で契約されていますが、内訳を照査した方がよろしいと思います。是非。</p> |
| 建築住宅課長 | <p>第三者に照査していただくのは重要だと我々も考えています。今後は照査しようと担当課では考えています。</p> |
| 川上議員 | <p>発注前に照査か、先に発注してから照査するのか教えてください。</p> |
| 建築住宅課長 | <p>具体的には建築設計事務所に設計をお願いし、成果品を第三者機関に照査してもらってから、入札をかける流れです。</p> |
| 川上議員 | <p>照査が終わった時点でようやく設計が有効になるのですね。</p> |
| 建築住宅課長 | <p>おっしゃるとおりです。</p> |
| 笹田委員 | <p>入札は何件ありましたか。</p> |
| 契約管理課長 | <p>4者です。</p> |

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

6. 議案第95号 工事請負契約の議決事項の変更について

(平成29年災害栃下川河川災害復旧工事の変更契約)

串崎委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

川上委員

出水で護岸が壊れたと聞きました。護岸を作るお金についてはどうなっていますか。

建設整備課長

こわれた部分のブロック積ですがそれは災害復旧補助金で対応となっております。

川上委員

災害復旧補助金は何パーセント以上で出るのですか。

建設整備課長

設計変更協議をして対応させていただきます。

笹田委員

変更理由を教えてください。

建設整備課長

令和元年8月豪雨災害でブロック積が被災しました。復旧工事を国との協議を行う中で別途工事として発注したため復旧に際して工事用道路が必要になりました。その工事用道路にかかる部分の護岸工・根固め工・小河川の取付工ための工事を今回減額することになりました。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

7. 議案第96号 市道路線の認定について (石見南66号線)

串崎委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

野藤委員

第二ダムの主流道路だと思います。行き止まりになっていると思います。なぜこれが市道になるのですか。

維持管理課長

第二ダム建設前は右岸側を這うように県道(黒沢安城浜田線)が通っていました。ダム建設後は、ダム湖ができれば県道が水没してしまうため、浜田第二ダムを渡って、対岸へ県道を振り替えて水没しないように建設されています。黒沢安城浜田線は、もともと国有林・民有林の林道の機能も併せて持っていたので、ダム建設後は進入路が絶たれてしまうということから、国有林に上・下側両方から進入できるようにと申し入れがありました。上流は浜田ダムから県が林道を付け替えて国有林に入れるようにしています。下側については鞍部ダム、第二浜田ダムの横に小さいダムがあります。それを渡って奥へ行く。これも下側から公道によって接続して通行権を確保してほしいとの要望があったためです。これは平成7、8年の話で、その後平成25年ころには具体的に県の担当部署と県道認定条件に当てはまらないということで市道として鞍部ダムを渡って行き止まりまで管理して欲しいということで、ダム事業を推進する立場です。市として受けて市道として管理しますということで今日に至り本年10月、県から正式に市道認定して欲しいという文書がきました。なぜ道がいるかという点と民有林、国有林への直接乗り入れが難しいので、

公道としてタッチできるようにして欲しいという営林局からの要請があったためああいった道路ができています。

野藤委員

上側林道があって、下側が林道という側面を持って市道となるということで理解しました。市道の延長は難しいということですか。

維持管理課長

ご覧いただいて分かるかと思いますがほぼ岩盤であって工事費が非常にかかります。工事の途中県の方で付け替え林道をつくってこられました。露出が悪くて再三土砂崩れも再三起きています。県も断念し途中で止まっている。以後は国の方で必要な道路は自分で作っていくということで。機能保証は県の方がしていると聞いております、ですのでここで市道は終わりです。

布施委員

黒沢安城線の旧道ですね、高德石。ああいう状態ならなかなかそこへ行けない状態です。市道ができたならそこへ行けるのではと思ったのですが、この先行き止まりといった看板は立てられますか。

維持管理課長

この先というのは碑がありますがその付近ということでしょうか。現段階ではまだ県から引き取っていません。今後、島根県から引継ぎの際にはそういった表示も検討します。

布施委員

是非必要です。乗用車で行ったんですがUターンするのに、行き止まりを正面にして右側が高い崖のようです。2台で行くと離合に狭く感じます。案内は検討ではなく是非やるべきだと思います。

維持管理課長

もう1つは、左側はネットで覆われているのですが、採石が落ちない感じですが、今の災害が多い時に市道に落ちてくる可能性があるのではないですか。

看板については県へ協議を申し出ます。設置する方向で回転するなら碑があるところで。あそこが一番広いところで。あそこの方で回転場として行き止まりという表示させてもいいだろうと思います。奥の方に向かって左側斜面については岩盤が露出したり転石があったりして危険な部分は場合はワイヤーロープで縛ったりといろいろと対策はされています。絶対安全ということはありませんので心配はありますが、現段階では県の方で必要な工事はされていると思います。引き取る前は現場に立ち会っていろいろ見させていただく中で必要な部分はしてあります。その後必要な部分には改善をお願いすることもあるかと思っています。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

8. 同意第7号 浜田市農業委員会委員の任命について

串崎委員長

執行部から補足説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

では質疑を行います。委員から質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

9. 請願審査

(1) 請願第9号 浜田市景観条例の一部改正と景観重要樹木の指定に関する請願

串崎委員長

審査の参考のため、ご説明いただける部分があればお願いします。建設企画課長。

建設企画課長

請願者は島根県が委嘱している景観アドバイザーでありまして、景観形成に熱心に取り組んでいただきありがたく思っている。この度出された請願は美川地区の桜並木と旭の市子桜を景観重要樹木として指定を目的としています。

また、管理者やまちづくり団体が提案できるようにとの請願だと思っています。請願内容3点にかかる浜田市の考え方を説明します。1点目の浜田市景観条例第19条の景観重要樹木の指定について浜田市名木保存条例と同様に所有者または管理する者からの提案の一項を付け加える。ということですが、これについては景観法第29条で景観重要樹木の指定の提案は樹木の所有者ができることと法で定めております。管理する者を条例に追加することは困難と考えるところでございます。それから2点目の住民等による提案をしやすくするため法29条2項の景観整備機構または法11条2項のまちづくりの推進を図る団体の指定をするということですが、これについてはまず景観整備機構は、景観重要樹木の指定について所有者の同意を得て提案ができることになっておりますがその景観整備機構の指定は景観法第92条第1項に一般社団法人もしくは一般財団法人または特定非営利活動促進法第2条第2項の特定非営利活動法人であって業務に適切かつ行うことができると認められるものをその団体の申請により指定できるということになっておりますので該当する法人の方から申請があれば検討したいと思っております。

一方第11条第2項のまちづくりの推進を図る団体の指定は条例によりまちづくり団体を指定することは可能ですが、その団体は景観計画の策定及び変更を提案することができるとなっております。景観重要樹木の指定を提案する団体にはならないとご理解いただきたいと思います。

3点目は現在提案している美川地区の桜並木と旭町の市子桜について指定の検討を行うということですが、請願者から今年に入って美川地区の桜並木や旭町の市子桜を景観樹木に指定するよう依頼を受けておりますが、まずは所有者からの提案をお願いしまして市としても指定についての検討を行っているところでございます。現在景観重要樹木の指定の方針は景観計画の方に定めておりますが、具体的な基準を定める必要がございます。したがってガイドラインの案を作成中でございます。浜田市が指定する場合の所有者の意見を聞いてとなっておりますので美川地区の桜並木につきましては地元自治会や河川・県道であったりするので島根県と。またですね旭町の市子桜につきましては管理されている四ツ葉振興会さんとか、旭支所のほうと協議を行って指定の検討を今後も引き続き行いたいと考えているところでございます。以上です。

串崎委員長

委員の皆さんの方で、参考のため、確認したいことがあればこの場で質問をお願いします。

布施委員

1～3この請願に対して駄目だと言われた気がしますが、所有者という言葉が出ておりますがこの所有者とは誰ですか。

建設企画課長

旭の市子桜は、元々学校跡地に植えられているので市所有になるかと思っております。管理は四つ葉振興会や自治会の方でもらっている状態です。美川の方は美川の自治会に聞いてみたところ大昔に地元で植えたのだらうということで、地元で管理をお願いしております。

布施委員

地元の管理ということは、請願者も所有者の一人になる気がします。旭の市子桜も市の所有であり、請願も管理者ではなく所有者の了解を得たことができますよと言われましたが、所有者となる市に対して景観条例は大切だからやってくださいと市にお願いしている。そういったものは今の条例でできないので項目を付け加えてくださいという請願です。考える余地はないのでしょうか。

建設企画課長

景観重要樹木と指定することは、今後検討しますと先ほども申しました。ただ、法で「所有者」と定めている所を「管理者も」とはできません。法に定めてあるので。景観重要樹木の指定については、浜田市景観計画に景観資源として樹木も掲げています。全て指定するわけにはいきませんのでどういったものを指定するか基準をまずつくりたいといけないので、それを策定している段階です。指定して欲しいという要望については現在検討中ということです。

野藤委員

浜田市の景観重要樹木は現在どのあたりにどの程度ありますか。

建設企画課長

浜田市で指定しているものはございません。県内でも松江市に1本あるのみでございます。

野藤委員

請願者がこのように指定してくださいとありますが、指定することによるメリットというか、指定するとどうなるのかがイメージできません。指定することで財政負担が市に出てくるのか、それは義務なのか、こういった所が分かれば教えてください。

建設企画課長

指定するメリットは景観重要樹木というのが公になってみんなに注目されるといったことになります。指定したからには適切に管理しなければなりません。勝手に伐採や移植はできず許可を要します。ということで指定する場合は助成もセットにしないと管理がなかなか難しいと考えています。

他市の例では景観重要樹木に指定したが行政側からの助成がないため管理が大変で指定の解除をしてほしいということがあることを聞いております。一方、多くの提案を受けて助成がもらえるということから指定しなくてはならないことになり、厳しい基準に見直した自治体もございます。

野藤委員

桜も花が咲いていけば綺麗ですが、肥料をやったり根や枝の管理が大変です。せっかくなら寿命を延ばすためにこういう指定があつて管理したいということだろうと思います。市子桜は旭支所の防災自治課が管理とのことですが現在の管理状況はわかりますか。

旭支所長

現在の管理状況ですが、桜にハチの巣等がかかった時は、通学路にあるため支所で対応しています。樹木に対するテングス病等は、四つ葉振興会というまちづくり会議がありますのでまちづくり計画の中で市子桜を管理することをうたっておりそこで管理しています。

野藤委員

ボランティアなのですか。

旭支所長

まちづくり総合交付金を若干使っています。

笹田委員

市にも同じような内容のものが出ていますか。

建設企画課長

浜田市に対してはでておりません。ただ、請願者から電話やメールでのやりとりはしています。

笹田委員

123のうち1について端的にいいのかだめなのか説明をお願いします。

建設企画課長

1番は、管理する者からの提案の一句を付け加える請願だと思えますがそれは法で「所有者が提案できるとなっている」となっているため難しいと思います。2番は、まちづくりの推進を図る団体をしていることは条例で可能ですが、この団体は景観重要樹木の指定を提案するというのではなくて浜田市で作っている景観計画を変更する、例えば我々の地元である、面積的な制約もあるんですが5,000平米程度を景観として守っていきたいから重点地区に指定してほしいんだとかですね、そういう提案ができるのであって景観重要樹木の指定をする団体ではないということでございます。

笹田委員

1番についても法で定めているとのことですが、浜田市条例の変更では変えられないのですか。

建設企画課長

法に所有者はと定めてありますので条例で管理する者と定めるのは難しいと思っております。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩します。再開は11時5分とします。

[休憩 10時59分～ 11時 05分 再開]

串崎委員長

会議を再開します。

10. 所管事務調査

(1) 学校給食における地元食材の状況について

串崎委員長

執行部の説明をお願いします。商工労働課長。

商工労働課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

布施委員

一般質問でもありましたし総務文教委員会でも話がありました。根菜類の割合は高いけど低いから今後これを伸ばせば、また地元産品の割合は高くなるのではという指摘が議員からありました。食材はある程度同じだと思っておりますが、自校でやる場合に地区で地元産を扱う場合と給食センターで全体で扱う場合とで、食材に差があるのでしょうか。

農林振興課長

農林振興課で各自治区の学校給食の取組みを個別に聞いて回ったことがあります。3、4年前なので今の状況と少し変わっているかもしれませんが、三隅については自校給食ということで地元スーパーさんと直接やり取りされて、地元食材が極力集まるような取組みをしておられます。

弥栄については地元の野菜生産者の皆さんと協調して季節ごとの野菜を調達してもらうよう調整しておられます。

旭は窓口をまんてんさんにさせていただき、まんてんさんに集荷される野菜の中で調達をかけられると。

金城についてはJA産直市にコーディネーターさんがおられるので、その方を通じてJAの産直に出てくるもの、あと地元農家さんとも直接やり取りをしておられるようですが、そういった形で極力集まるように。

浜田の学校給食センターについては数量も多いことから、なかなか地元野菜を集めにくい状況はありますが、JAと市とで産直コーディネータ

一さんを2名雇っておりますので、その方が定期的に学校給食センターに伺って、どういった季節にどういったものをどういった量で、という調整をさせていただき、極力地のもものが集まるように産直経由で納品をさせていただいている状況です。

布施委員

今までは教育委員会所管だからなかなかこういう数字や取り組みを聞いたことがなかったのです。課長の答弁で各自治区の状況がよく分かりました。全体を上げるのは難しいかもしれませんが、低い部分の供給と、温かいものを短時間で届ける、美味しいものを美味しく、学校給食センターに関わる人の誠意を感じて、子供たちに残さず食べていただくのが学校給食の当然の在り方だと思っていますので、頑張ってくださいと思います。

野藤委員

乳類ですが浜田産が13.9パーセント。浜田市内に牛乳を生産しておられる所がありますが、生乳が県内なのか、加工したのが県内なのか、もし分かればお願いします。

商工労働課長

私も正確には把握していませんが、恐らく牛乳だけでなくチーズ等の乳製品を含んだ割合ではないかと考えています。

農林振興課長

補足させていただきます。牛乳についてはこの春メイプル牧場さんができたので、それ以降については浜田産の浜田加工の牛乳100パーセントになっていますが、これは調べが30年度になっていますので、それまでのものについては、同じ松永さんの牛乳ですが益田でできた牛乳を浜田で加工しています。チーズ等の乳製品を含めてということになれば、また少し状況が変わってくるかと思えます。

野藤委員

平成30年度は牛乳生産地が益田ということで、県内産が増えていると理解して良いですか。

農林振興課長

はい。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(2) 株式会社エコーシステムについて

串崎委員長

執行部の説明をお願いします。商工労働課長。

商工労働課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

川上委員

SEがいなくなったからということですが、先ほどの説明の中では今後もしっかり頑張ってやりたいという方向で進められていると聞きますが、200万円はもう与え切りで返ってこないのですか。

商工労働課長

島根県も補助金を交付されていますので県と一緒に事務所へ何度かお邪魔させてもらっていますが、社長からは早急に再開したいという思いは聞いています。ただ、そうは言ってもいつまでということはなかなか言えないので、当面は今年度一杯でまず再開を目指してくださいというお話をさせていただいています。

それでも今後再開が難しいということになれば、当然この助成金は返還対象になってくることとなります。

川上委員

こちらに來られてから本当に営業できていたのかどうかは、確認されていますか。

商工労働課長

浜田営業所となっておりますが、元々はここでソフトの開発をするということで企業誘致をさせていただいています。付随的に営業もされていますが、商圏も規模も当然小さいですので、ここで全てが営業成績として上がってくることはなかなか考えておられないと思います。ソフトウェアの採用等をお願いしたいということで、うちも色々相談に乗っていますが、なかなかその辺は厳しかったと聞いています。

川上委員

島根県、浜田市両方とも協力してとのことですが、島根県や浜田市がこの会社に対してどれだけの援助、仕事を考えていたか。担当者の方がこの会社に行って状況確認をしながら仕事を考えてあげるといったことはなされたことがありますか。

商工労働課長

このソフトウェアにお弁当システムというのがあるのですが、そういったものをうちで取り入れられないかと検討したり、中国電力関係事業さんを紹介したりといったことは、これまでもさせていただいていたと思っています。なかなか結果的に上手く行ってないという結果にはなりましたが、そういった協力はしてきたつもりです。

川上委員

人員が不足した本当の理由は何ですか。仕事がなかったからですか、人が来なかったからですか。

商工労働課長

こういった業界ですので色々な現場に入られて開発業務等を発注先と一緒にされてお聞きしていますが、その辺が業界的になかなか厳しい状況だということでした。社長さんも負担をかけ過ぎたかなと言っておられました。そのようなことでSEさんが結果的にやめられたと。営業の方も採用されましたが、それは病気等で辞められたとお聞きしています。

笹田委員

奨励金の200万円については返還対象だという答弁がありました。基準はどのようなものですか。先ほどは今年度一杯ということがありました。いつ返還が発生するようになるのですか。

商工労働課長

企業立地促進条例では、操業開始10年以内は業務をしていただく基準になっています。それが達成できないとなると返還対象になるのですが、そのために社長さんは早急に復帰したい思いがあるので県とも相談しましたが、まずは今年度様子を見て色々相談させてもらうことにしていますので、それが難しいとなればまた県と相談しながら返還対象手続きを取らせてもらうことになるかと思えます。

笹田委員

要するに期限がないのですね。会社が続きたい希望があればそのまま継続していく可能性もあるということでしょうか。

商工労働課長

現在はまだ「この日」というまでは決定しておりませんが、当面の目安としては今年度一杯ということで、県と一緒に会社に行ってお伝えはしています。

笹田委員

その辺は県とも相手方ともしっかり協議して、税金も使っていることなので、期限を決めてやっていかないと相手さんも厳しい状況になろうかと思えますので、しっかりやっていただきたいと思えます。

野藤委員

平成28年3月17日に向こうが立地計画を提出して、それを認定して交付したと。覚書というのは双方が確認して交わすものだと思いますが、その中にもどのようなことが書かれているのか、あらかじめ分かればお願いします。

商工労働課長
野藤委員
串崎委員長
道下委員

今は手元に持ってないので詳細については把握していません。
また後ほどでも良いですから。
また後ほどお願いします。その他ございますか。

雇用の確保が難しい状況だったということで、3名の雇用があって7月25日に4名になったと。こういった業種の会社は若い人はすごく興味があって就職を目指すのだといったイメージが私はあるのですが、なぜ雇用確保が難しかったのか。どう理解されていますか。

商工労働課長

人気業種ではあるのですが、逆に言うとそういった所で人が足りてないと。仕事は来るけど人が足りてない。専門性等もある程度経験を積まないと一人前にはなれないと思っていますので、そういったところで最終的には人が足りてないと。逆に言うとそういった所がまた仕事が重なって忙しさにつながって、この業界でもなかなか難しかったという、色々なことを業者さんからお聞きしています。

道下委員

就職してもらう若者が面接に来て、面接段階で色々な審査で弾いたとか、1カ月や3カ月が雇用見習い期間といったことがありますよね、その中で弾いたとか、そういったことは全くなかったということだね。

商工労働課長

基本は来ていただければ採用はされて、商業から出た出身者の子も採用していただいていますので、採用はされていたと認識しています。

道下委員

私の知っている若い子でこういう所に勤めたい子はたくさんいますし、私もこの会社にお邪魔したことがあります。若い人が就職するには良いなと思っています、こういう残念な状況になっているのが非常に悔しいです。市としてどういうフォローの仕方があるのか、研究された経緯はありますか。

商工労働課長

例えば今も学校訪問をして企業を紹介する等、色々な機会を設けてセッティング等もさせてもらっています。相対的に人がいないということもありますので、その辺は研究しながらやっていきたいと思っています。

道下委員

4名雇用があったというのは皆男性ですか。

商工労働課長

商業から採用された学生さんは女性で、あとは男性です。

道下委員

先ほどこの商業生は広島の本社に行っていると言われましたね。広島で継続しているということでもよろしいのですよね。

商工労働課長

はい、今は研修で本部に行って技術を学んでいる状況で、後々はこちらに返したいという社長の思いです。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(3) 三隅発電所地域経済対策協議会の視察について

串崎委員長
商工労働課長
串崎委員長
飛野副委員長

執行部の説明をお願いします。商工労働課長。

(以下、資料をもとに説明)

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

今は工事中ですが、工事中の経済対策、完成後の経済対策を見通して今回こういう視察をしたという説明でした。地域住民を巻き込んだ視察であって素晴らしい企画と思っています。行かれたのが14名とのことですが、私の記憶ではもっとたくさんのメンバーがおられるのに出席率が悪いのではないですか。

商工労働課長

今回は急遽日程調整をさせてもらいましたが、浜田商工会議所の方、益田商工会議所の方がちょうど役員改選に伴う臨時総会と被ってしまい、急遽行けないというご返答だったことと、益田市の方がアイルランドの合宿の日と被ったということで、これまた急遽行けないということでした。では今回はこれで行かせてもらいますと了解をいただいて行ってきました。

飛野副委員長
商工労働課長

今後もうこういう計画をするのですか。

今はまだ視察が終わって全体で最終的に今後どうしようかという話はしきれていませんが、色々な意見を聞いて活用していきたい思いもありますので、案件として検討したいと思います。

飛野副委員長

着工して1年、あと2年ほどしたら竣工ですが、それ以降はここにはほぼ効果が残ってこないと読めます。もう一つ、地域が元気になる仕組みが作れるようなプロジェクト要素や項目が欲しいと思ったのですが、いかがでしょうか。

商工労働課長

私どもも参考になるようなヒントが得られないかと今回行かせていただき、正直言うと思ったようなお答えがいただけなかったのが残念だったという思いも持っていますが、逆に言うと地域の皆さんがその気になってもらえるように交流を広げていくのが先決だろうと感じたので、まずそこからやって、後に残るようなことも。現在はそれに向けて操業されるお話や相談も伺ったり、補助金について伺ったりもしています。そういうのも含めて一緒になってやっていけたらと感じています。

飛野副委員長

もう1点、三隅支所に事務局窓口がありました。事情で今は空席になっています。この件についてどういう対処を考えていますか。

商工労働課長

残念なことになりましたが、今年度は支所と相談をさせてもらう中で、できれば新たな職員をとという要望もしたのですがそこは年度途中で難しいとのことなので、年度も残り僅かですし今年度については市と連携して他の職員も手伝ってもらって、まずは今年度を乗り切ろうと対応させていただいています。来年度については専任職員を配置してもらうように要望していこうということで考えています。

飛野副委員長

今年度は難しいということでした。着工して1年、あと2年はすぐです。今一番大事な時だと思っています。今年度までそういう事情もあるかもしれないませんが、今本当に大切な部分です。

臨時職員の話も出ました。私考えますに、中国電力という事業者があって、益田市の商工会等色々見るに、対外的にも失礼のない配置をする必要があると思っています。できれば正職の係長クラスで対処しなければいけないのではないかと思います。どうでしょうか。

商工労働課長

私も是非お願いしたいと逆に思っています。今は私が室長兼務係長も兼務でやっていますが、是非私も仲間が欲しいと思っています。その辺はしっかり要望していきたいと思っています。

飛野副委員長

工事中はにぎわっていますが、完成後ですよ。三隅地区は特に1号機ができた後、2回も3回も延長されたために随分停滞したと思っています。今回も完成してしまえば同じようなことで終わってしまっただけだと。これを契機として仕組みが残っていくことを期待する上は、窓口の職員さんを早く配置していただいて、対応していただきたいと思っています。

| | |
|--------|---|
| 商工労働課長 | ありがとうございます。応援していただきましたので私もしっかり頑張っ てまいりますので、是非よろしくお願ひします。 |
| 川上委員 | 昨今は環境問題で化石燃料の問題が色々起きています。見学に行った 時にこれの対応策はご確認になって帰られたのでしょうか。 |
| 商工労働課長 | 化石燃料の対応策は今回は確認しておりません。 |
| 川上委員 | 三隅も石炭ですよ、今回行ったのは全部石炭ですよ。なおかつ石 炭への対応策は確認せずに、環境問題は全然抜きにして見学したという ことで良いですか。 |
| 商工労働課長 | 環境問題の方は意識せずに行っ てまいりました。 |
| 川上委員 | お金をかけて行かれたのですよ。この時期これを抜きにして物事を 考えるのは非常に問題かなと思うのですが、いかがでしょうか。 |
| 産業経済部長 | 三隅火電も日本の石炭発電の中では最新技術で行っています。視察先 も大変環境問題には配慮しなければいけないということで、当然配慮さ れてやっている。それよりも三隅火電は更に配慮した火電になっている ことは分かっています。課長が前半に申したように、環境問題で言えば 石炭が望みになっていて、行った者が皆びっくりしていました。浜田は それ以上に配慮されているのだなということは感じて帰りました。 |
| 川上委員 | 国際的な問題という観点ではなく、今稼働している火電が配慮されて いるかということはしっかり説明も伺いましたし、浜田もそれ以上のこ とはやっているということは、皆さん納得して帰った状況です。 |
| 川上委員 | なぜこういうことを言うかということ、昨日も風力の話が出ましたが、 やはり環境に対する考え方をしっかり確認して帰っていただければ良か ったかなと思っています。 |
| 串崎委員長 | その他ございますか。 (「なし」という声あり) |

(4) クルーズ客船誘致対策の状況について

| | |
|--------|--|
| 串崎委員長 | 執行部の説明をお願いします。産業振興課長。 |
| 産業振興課長 | (以下、資料をもとに説明) |
| 串崎委員長 | では質疑を行います。委員から質疑がありますか。 |
| 布施委員 | 平成29年から、それまで国内の豪華客船が入っていたけど30年からほ とんど外国客船ということですが、なぜ日本の豪華客船が入れなくな ったのか。営業シフトを変えられたのか、または日本客船は浜田に來ない 明確なものがあつたのか。私は並列して來ても良いと思います。なぜこ れだけ言っているのに日本客船が來ないのかと率直に思いました。どう なのですか。 |
| 産業振興課長 | 日本の客船は日本に3隻しかございませぬ。これが1年間、日本または 海外も含めてクルーズのツアーを組まれます。特に日本海の冬季、12月 以降から3月まではしけの影響があつて入港制限がかかるということ をまずはお承知おきください。この3隻で今までやっておられましたが、 全国的に平成26年くらいから、特に中国発着の外国船籍が來てブームに なつています。そういったブームの中、日本の客船さんも色々な企画、例 えば花火を見るとか、テーマを持ったクルーズにシフトされているとい うことも、昨年研修会等でも話されておりました。過去の趣向と異なり今 |

布施委員

はターゲットを絞って営業されているのだと私どもは分析しています。

日本遺産に認定された外ノ浦も、石見神楽もあります。まずは日本各地の人に浜田の良い所を再度見直していただいて、外国客船の中には日本の方もおられるかもしれませんが、一緒になって取り組まれた方が良くないと率直に思います。

クルーズ客船は大きさ、人数があって寄港地を選ぶものなのか、中型でもあると思います。そういった情報はないのでしょうか。そういったものへの営業のかけかた等は。

産業振興課長

クルーズ客船と今は呼びますが昔はただの客船と呼んでいました。客船への営業ですが、特に1万トンから2万トンくらいの小さい船、ヨットやクルーザーを大きくしたタイプですが、これはどちらかと言うと高級な部類に入ります。今回浜田港に入っているコスタ・ネオロマンチカは割とカジュアルで客層も中間層が乗れる、乗りやすい船になります。大きい船もクイーンエリザベス等の高級なものもありますし、色んなタイプがあります。浜田港に寄港するにあたり、水深は問題ないのですが岸壁が木材船と併用していて、一番問題なのが岸壁の長さなのですが、今は大体全長250メートル以上の大きい船は、浜田の港に接岸できない問題があって、物理的に入れないという状況があり、県も港湾計画を見直して、向こう10年くらいの計画で予定されていますが、岸壁の延長をかけて木材船が入っても大きい船が入るような計画を取られています。浜田にとっては1、2万トンの小さい、是非浜田の魅力を体験してもらいたい船の方を営業してもらおうよう、県にも依頼しています。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(5) 広島PRセンターの誘客実績について

串崎委員長

執行部の説明をお願いします。産業経済部副部長。

産業経済部副部長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

川上委員

9月に施設利用数が極端に落ちています。これは理由があったのですか。

産業経済部副部長

去年は7月に広島豪雨災害の影響で落ち込んだのですが、今回9月に落ちた特段の理由はありません。

川上委員

自治区別の主な誘客先がありますが、金城における施設はこれだけだったのでしょうか。

産業経済部副部長

これは飽くまで主な誘客先です。自治区別の割合を言うと浜田が40パーセント、金城が35パーセント、旭が23パーセント、三隅は1.2パーセントなのですが、金城はこの他、保養センターもございますし、桑の木園、神楽面工房、ふれあいジム・かなぎ、ときわ会館、波佐グランドゴルフ場、色々ございます。

川上委員

保養センターについては、どういう形で増えつつあるのでしょうか。

産業経済部副部長

保養センターについてはPRセンターの方で、合宿誘致に力を入れて取り組んでいる関係で、合宿に多く使用されている状況です。

川上委員

宿泊はないにしても、あちこち見学があったように記憶しているのですが、施設を見てあるくといったものがありましたか。私が確認したと

| | |
|------------------|--|
| 産業経済部副部長 | <p>ころによると、風力施設を見てきたとか、そういうことを聞いているのですが。</p> |
| 布施委員 | <p>風力発電は実績にも載せています、ウインドファーム浜田というのがございます。平成28年度から新たな観光スポットとして毎年定期的に誘客がある施設です。ウインドファームは今まで希望があったものの大型バスが上まで登れない状況だったのですが、今年度になって木の枝等を剪定して、大型バスが通れるようになりましたので、今年度からバスツアーにも対応できるようになりました。既に来年度も3団体から予約が入っていますし、今後ウインドファームは観光スポットとして観光客が増えると感じています。</p> |
| 産業経済部副部長 | <p>PRセンターの誘客ですので、来た人の顧客満足度も調べていると思います。それをしないと、前年も今年も紹介して行って帰るだけになる。リピーターになるのも口コミの輪が広がるのも顧客満足度にかかっています。行った方の詳細な感想までは要りませんが、全体の満足度としてはどのように捉えられていますか。</p> |
| 布施委員 | <p>広島PRセンター主催のバスツアー等もされていたり、旅行会社と組んだツアーもされています。その後必ず意見をPRセンター職員が聞いています。例えばウインドファームに行った意見を聞くと、非常に景色が良かったとか、会社の方に再生可能エネルギーと風力発電のことをお聞きして大変勉強になったとか、そういったことを来年度に旅行会社等に話して、新たな観光スポットとして誘客が新たに広がるように。行けばPRセンター職員が必ず調査をされて、次につなげる努力をしています。</p> |
| 産業経済部副部長 | <p>色んな施設の点と点を結んで線にして、線を結んでエリアにして。出雲大社のように1点で誘客できれば良いですが、浜田の場合はエリアとしての誘客が必要だと思っています。浜田のおもてなしは外から見ると見習いたい点があると言われます。来てもらっても接客が悪ければ良い印象にはなりません。市としてもそういったことを念頭に置いてやっていただきたい。そうすれば関係人口として来ていただけるということをしつかりPRしていただきたいと思います。</p> |
| 野藤委員 | <p>広島PRセンターを開設して今年で20周年を迎えます。広島の各公民館や自治会、老人会等に顧客を持っています。その20年間の積み上げで、浜田市内の観光施設、旅館、諸々に太いパイプを持っています。活動が積みあげた結果だと思っています。これを大事に今後も活動していきたいと思っています。</p> |
| 産業経済部副部長 野藤委員 | <p>自治区別の誘客先として施設名がありますが、これは多い順番になっているのですか。</p> <p>これは50人を超える誘客先なのですが、順番は誘客数の多い順です。</p> <p>説明を聞いているとスポーツ合宿のニーズもあることと、割と浜田道のインターの近くにある施設が多い印象を持ちました。重点的にそういう所への誘客にシフトされたらいかがかと思いますが。例えば旭公園の市民体育館にしても旭インターからですし、まんてんにしても。金城で下りれば今福スポーツ広場があったり。インターから近い。ゆうひパークも下りてバイパス沿いにある。そういう所の重点施策は。</p> |
| 産業経済部副部長 | <p>誘客先については、インターに近いのは結果なのですが。例えばバス</p> |

ツアーですと1日に何カ所も回りますので、インターから遠ければそただけで終わってしまうので、日程も考慮しながら場所は選定されていると思っています。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では暫時休憩いたします。再開は午後1時5分からお願いします。

[休憩 12時05分～13時01分]

串崎委員長

会議を再開します。最初に午前中の件で覚書の内容についてということで、商工労働課長お願いします。

商工労働課長

午前中にエコーシステムさんと島根県、浜田市との覚書の内容についてご紹介させていただきます。

この覚書については株式会社エコーシステムの責務、島根県及び浜田市の責務が記載されています。エコーシステムの責務としては、条例を遵守し認定計画の確実な履行に努めること、事務所等周辺の景観に配慮する、環境整備保全に努めること、良好な労働条件を確保して福利厚生施設等の整備等に配慮し、優良な雇用の場の形成に努めること、ということが記載されています。

また島根県および浜田市としては、エコーシステムが認定計画を履行する場合において必要な助言、労働力確保を関係機関との調整その他援助を行うこと、認定計画を履行する場合において必要と認める助成措置等を講ずること等々が記載されているものを、覚書として締結しています。

野藤委員

だいたいどこの企業とも交わす覚書内容とほぼ同じですか。特記すべきことはないですね。

商工労働課長

同じものです。

串崎委員長

それでは次に移ります。

(6) JR浜田駅「みどりの窓口」の廃止について

串崎委員長

執行部の説明をお願いします。観光交流課。

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

笹田委員

所管事務調査をお願いする時に言ったのが、駅を利用する方に支障がないようにしていただきたいということを市として要望しなければと言わせていただいたのですが、今聞く限りでは当面人もおられるようですし、駅を利用される方にとってはそのまま利用できるのではないかと思います。浜田駅は医療センターともつながっていますし、浜田の玄関口になっていますので、また情報が入り次第教えてください。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

1 1. 執行部報告事項

(1) 石見食品株式会社の工場新設について(報告)

串崎委員長
商工労働課長
串崎委員長
道下委員

執行部の説明をお願いします。商工労働課長。
(以下、資料をもとに説明)
では質疑を行います。委員から質疑がありますか。
今の物流団地の所は続けますか、新聞では閉鎖になるようなニュアンスだと思ったのだけど。
現在は建物が古くなっていますので、そこはもう物置等で当面は使われるかもしれませんが、今はそういう状況です。
これの上乗せで何かに使うといった計画は、まだ何もないですか。
その計画は今回の計画には入っていません。
他によろしいですか。
(「なし」という声あり)

(2) 7浜田漁港周辺エリア活性化計画(案)のパブリックコメントについて(報告)

串崎委員長
水産振興課長
串崎委員長
川上委員
水産振興課長
川上委員

執行部の説明をお願いします。水産振興課長。
(以下、資料をもとに説明)
では質疑を行います。委員から質疑がありますか。
3月から計画策定ですね。
3月に策定して令和2年度から事業実施です。
工程を見ていると3月までに新しい公設市場の大枠ができそうなので、計画と現場が違うような気がしますが、いかがですか。

水産振興課長

一応計画期間としており、もちろん継続していく事業、公設市場については来年秋オープンに向けて準備を進めていますが、その計画期間、今は6年度を設定していますが、その中で進捗を図っていく事になります。

川上委員

今この計画についてパブリックコメントを求めているということは、パブリックコメントの中に違う考えが出てきた場合はどうするのですか。

水産振興課長

パブリックコメントについては十分中身を拝見し、修正していく部分があれば修正をして、第8回の検討委員会の中で説明して委員の皆さんのご意見をまたうかがいながら策定に向けて進めていきたいと考えています。

川上委員

どちらにせよ3月に計画を作ることになるので、それから実際には物事が動き始める気がするけど、それまでに動いているということは、先行で動いても構わないということですか。

水産振興課長

この計画はゼロからスタートというよりも、継続してずっとやっている事業もこの計画の中に含まれていますので、そういった意味では継続していく事業もあればこの計画期間内で今後検討して、また制度化して進めていく事業もあるという認識です。

川上委員

パブリックコメントを求めている間にも物事は進んでいくので、その頃にはパブリックコメントの意見を含められない可能性があります。やはり物事はしっかり決めておいてからパブリックコメントを求めた方がよいと思うのですが、少し早いような気がします、いかがでしょうか。

水産振興課長

今回は活性化計画案ということで取りまとめができました。これは本年1月から会議をこれまで7回検討してきて、水揚げ増加であったり衛生管理をどうしていくか、これは入口から出口まで、それからにぎわい創出部分、この三本柱で1月当初から具体的な施策について項目も確認して

いきながら、方向性も検討委員会の中で確認していただきながら検討して、肉付けしていただいたものです。

これまで検討委員会にも、例えば山陰浜田港公設市場の部分については予算計上のこともあって、先行して第1回から第3回までのところで検討させていただき、これまでもその中で説明をさせていただいたところでは、各種団体、各自治区地域協議会代表者の方々が入って、市の考えも示しながらとりあえず春先のところでは、いわゆる既存施設を有効活用する考えもお示ししながら、その中で何ができるのか、どういう機能を持っていくのか、ということを検討委員の皆さんからご意見をいただき、そのご意見もなるべく網羅した機能・役割の方針を定めて、今回の指定管理募集の運びまでできています。この活性化計画案の中にも委員さんの意見を盛り込んだ形での山陰浜田港の役割、どういう機能を持たせていくのかといったご意見を記しました。

活性化委計画案検討委員会のご承認のもとで取りまとめられましたので、今回パブリックコメントの実施と考えています。

川上委員

今お聞きしたら既に1月頃には衛生管理についての考え方を出されたようです。ということは今年3月頃にはこのことが十分含まれたところへ物事が進んでいる感じがします。それでよろしいですか。

水産振興課長

先行して高度衛生管理型荷捌所がもう着手されていたので、衛生管理についてはこの検討委員会が立ち上がる前からやっていかねばならないということで、委員の皆さんには説明させていただいています。

布施委員

委員さんの意見を検討委員会にも伝えて、という発言がありました。前委員会の政策提言に向けて産業建設委員会は、お魚センターを中心としたエリアの活性化にかかる意見書の提出についてを検討してもらいました。議長にもその意見書を出して、これによると10月9日に執行部に伝えました。それをもって検討委員会、10月23日の第7回検討委員会が行われたと先ほど報告がありました。この前委員会の意見書について、浜田港活性化エリアについては、漁港全体の部分についての提言があるので、それはきちんと検討委員会に示された上で、パブリックコメントを求める文書なのでしょうか。

水産振興課長

この活性化計画案は10月7日に産業建設委員会作成ということで、政策討論会を経た「お魚センターを中心としたエリアの活性化について」の意見書というのをいただき、委員とも意見交換をさせていただきました。もちろんこの活性化計画に盛り込んだ形で、検討委員会の皆さんにご承認いただきました。

布施委員

ご承認いただいたということは、議員が提案したものについては検討して、市民にパブリックコメントとしての考え方を反映しているという意味合いで取っても良いですね。

水産振興課長

計画案に反映させていただいています。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(3) 漁業別水揚げについて (報告)

串崎委員長

執行部の説明をお願いします。水産振興課長。

水産振興課長
串崎委員長
道下委員

(以下、資料をもとに説明)

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

地元のまき網が94パーセント、水揚げ金額は147パーセント。そこそこ金額は良い数字が出ているけど、他所の船が全く入ってこなかったのはどのように分析していますか。

水産振興課長

大中型まき網漁業は全国各地を操業される漁船ということで、中型まき網、19トン型より更に沖合で操業されます。沖合に漁場が形成されなかったこと、JFにお聞きすると他の海域へ操業に行かれていたこと、そういった要因があると考えています。

道下委員

大中型が前年比39パーセントの水揚げ量で、水揚げ金額も28パーセントと減っている。地元のもの金額が大幅に増えているけど、これは何か理由がありますか。

水産振興課長

原因、特に大中型まき網についてはアジがかなり獲れてないにも関わらず単価も低かったことが要因かと思っています。また獲れる魚種も、特に中型まき網についてはブリ、ワカナ、大中型まき網についてはカツオ類等、獲れる魚種も違ってきている状況もあるかと思います。

道下委員

大中型まき網のマアジが、平年単価が298円、このたびが38円で、非常に下がっている。

水産振興課長

漁獲されたマアジのサイズが恐らく小さいのが多かったのかなと思っています。

野藤委員

水揚げ非常に厳しい状況だと思います。裾野の広い産業なので、加工やその他仲買にかかる影響はありますか。

水産振興課長

これまでもそうでしたが、浜田漁港の水揚げでは到底事業も追いつかないということで、近隣の漁港、港からお魚を仕入れている状況は以前からお聞きしていますが、今回こうして水揚げが悪いということなので、更にその割合も多くなってきているものと思います。ただ金額の把握はできませんが、輸送コスト等も考えればかなり影響があると感じています。

野藤委員

特に今年はイカが記録的な不漁なので、剣先イカを求めて観光客の方が来られたりするとガッカリされると思います。今後の予想等は分かりませんか。

水産振興課長

今マアジの水揚げも少し減っているということで、水産試験場も全体の減少原因については国の研究機関とも一緒になって考察しておられます。剣先イカについては原因究明はなかなか難しいかもしれませんが、県のセンターに情報収集しながら対策があればしていきたいと思っています。今ちょうどスルメの時期に入っていくのですが、青森では好漁になりつつあるという新聞記事が載っていました。全国的にそうなれば良いなと思います。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田港四季のお魚カレンダー2020について(報告)

串崎委員長
水産振興課長

執行部の説明をお願いします。水産振興課長。

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長
川上委員
水産振興課長
川上委員
水産振興課長
串崎委員長

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。
金額的にはいくらかかりましたか。
印刷部数は2千部作りしました。それに対して税込み76万3400円です。
これはどこから捻出していますか。
浜田市水産振興協会の予算で印刷しています。
その他ございますか。
(「なし」という声あり)

(5) 山陰浜田港公設市場の整備事業について(報告)

串崎委員長
水産振興課副参事
産業経済部長
串崎委員長

執行部の説明をお願いします。水産振興課副参事。
(以下、資料をもとに説明)
(以下、資料をもとに説明)
では質疑を行います。委員から質疑がありますか。
暫時休憩します。

[休憩 14時03分～14時13分]

串崎委員長
川上委員

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。
説明についてはいくらか頭に入りました。お願いがあるのですが、今回こうして6億9800万円という金額が書いてありますが、今後これ以上何か特別な条件があるかな、増える可能性がありますか。これは予算委員会で聞けば良いですか、はい。

それでは、中期財政計画の中に改修費が書いてありますが、これについて、実施計画について。私どもはやはり中身が見たいので、見え消しで結構なので情報提供をいただきたいです。いただく情報は、設計概要、工事費内訳書、単価表、図面、以上を見え消しでお願いします。

それから3番の整備事業費のうちの改修工事の増額についても、見え消しで結構ですので頂戴できると大変喜びます。

都市建設部長

中期財政計画で挙げている3億1300万円の内訳は大まかに出ているので、それはご提示できると思いますが、現在実施設計をしております4億2100万円あまりについては今まさに予算確保して発注に向けて動く状況ですので、それを今の時点で開示するのは難しいと考えています。

川上委員

私は別に金額を入れて教えてくださいと言っているのではないです。どのような内容になっているかが見たいので、それを見せていただきたいのです。高度衛生型なら高度衛生型にして、その中に何と何があるという形で見せていただければ嬉しいです。

串崎委員長

今、川上委員が言われたことに対して、委員の皆さんは委員会として請求することにしてよろしいですか。

都市建設部長

実施設計の段階でどういう項目を挙げているかはお示しできますが、個々の金額については無理ですので、その辺はご了解ください。

川上委員

是非とも委員さんの合意で貰えるようにお願いします。それから実施設計ということと言われたので、以前お約束の照査はどうされましたか。照査をしないものは設計書とは見なさいというようなことを今朝言われているので、その辺はいかがですか。

都市建設部長

照査はすることにしています。現時点で照査まで行っているかいないかは私が把握しておりません。照査は必ずするというので第三者機関に委託に出すことは決めています。

川上委員

今朝ほど島根県住宅センターに確認したら、浜田市からはそういう話がありませんので照査は今の所予定がないそうです。

建築住宅課長

第三者機関に照査を掛けるということは、既に業務委託を発注する時に決めています。ただ設計事務所の設計がまだ積みあがっていないためセンターにお話はしていないようです。ただ、私どもが前回品確法の会議があった時には、今後照査をかけさせていただくということで、上の方とお話はしています。

川上委員

今の説明を聞くと、まだ実施設計ができ上がってないといってもよろしいのでしょうか。

都市建設部長

照査が済んでいないので最終的な実施設計の金額が固まっていないのは確かです。ただ、ここに千円単位までの金額を出しているということは、ある程度現実に近い数字を拾い出して積算している状況ですので、現時点で金額までは開示できないとお話させていただきました。

川上委員

住宅課長は、まだ動く状態だからと言われた。だから照査はまだできないと言われているのだから、これは実施設計がまだできてないと言えないのです。実施設計ができてない時に物事を起こそうとすると、今後またいくらでも起きます。これまで起きたのもそうではないですか。しっかり基本設計を決めてから動いてください。

都市建設部長

金額が固まってない状況で話をしてきたというのは、今までの浜田市の議会においても、事業をやる場合にこの事業費は約これくらいになりますということで話をしていますし、当然当初予算に金額をあげる時には最終的な金額を抑えた状況ではないですが、金額はほぼこれくらいだということで予算計上して議会で審議していただいていますので、この金額が何千万も変わるということは、まずないと思っています。そういう意味で、現時点で設計ができ上がっていると私は判断しています。

川上委員

何千万も変わることはないと言われますが、城山資料館、いくら変わりましたかね。7号はいくら変わりましたか。そうなると、無きにしも非らずで、そういう言葉を出して今回これで良いのですということとは言えないと思っています。できれば私は、これまでもこうしてずるずるいくなら、それは設計ではなく単にお金を積みあげただけです。設計というのは理由があって最後にいくものであって。もし変更があるなら重大変更です。初めから積み上げたものが変わるのは、非常に重いものだと思います。今回も元々3億と言っておきながら4億2千万か何かになっている。実際には30年2月の時には4億2千万あがってきた。何がどう違うのか全然分からない。だから見せてくださいと言っている。

建築課長が言いますように、まだ動く状態だと言われたので照査はかけられないと。照査がかけられないとこれは本当に積算ではないと、今朝ほど言われましたので。それを基にしてこうして動いていくのは間違いではないですかと言っているだけです。

都市建設部長

金額が確定して実施設計ができ上がって、議員の皆さんに金額を提示するのが本来かもしれませんが、それを待ってとなるとまだまだ先のこ

とになってしまいます。そうではなくある程度現実に近い数字が出た時点で議員の皆さんにお諮りしてその状況を理解していただいて判断していただくということで、今回も金額も入れています。その辺は議会の予算の流れもご理解の上、こういう提案をしていることをご理解いただければと思います。

串崎委員長

川上委員が先ほどいくつか資料請求をされましたが、それについて委員の皆さん。賛同されますか。

(「はい」という声あり)

委員の皆さん賛同されたということで、よろしくお願ひします。その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(6) 北前船寄港地フォーラムin浜田の開催について(報告)

串崎委員長

執行部の説明をお願いします。観光交流課長。

観光交流課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

川上委員

11月25日のプロポーザルの審査でと書いてありますが、このプロポーザルは公開でされていますか。それとも非公開ですか。

観光交流課長

ホームページでも情報公開をした上で、このたびは日本旅行さんに決定しました。

川上委員

決定がまだオープンになってないがそれはどうかな。

観光交流課長

決定がオープンになってないとのことですみませんでした。速やかにホームページ等で報告したいと思います。

川上委員

そういうものは既に何日も経っていますので、確定次第すぐ出していただいて。そうしないと何が起きたか分かりませんので。どうぞよろしくお願ひします。

観光交流課長

承知しました。今回のこともですが今後も気を付けたいと思います。

笹田委員

開府400年記念事業のフィナーレと書いてありますが、開府400年推進室長は関係ないのですか。

観光交流課長

この資料にある構成メンバーを読みあげましたが、開府400年実行委員会も構成メンバーに入っています。資料の中に漏れておりました。河合室長にも実行委員メンバーとして入っていただいていますし、今は商工会議所の専務にもなれましたが田村商工会議所専務理事にも実行委員会メンバーとして参加いただいています。

笹田委員

私と道下委員は大概このポロシャツを着てPRしているのですが、これで最後になろうかと思ひます。この間10月に大きなイベントがあつて何か終わりなのかなみたいなのがあつて。というのも係長がこの時期に異動になりましたよね。その後のイベントにあまりやる気が見られないというか。最後まで400年事業今年度一杯走るのだという気持ちを感じられないのですが。人事のことなのでどうかなと思ひただけで、急にこの時期に頑張っていた係長が変わるのはどうなのかと思ひたので、説明していただけたらと思ひます。

開府400年推進室長

委員さんのお言葉は激励と受け止めさせていただきました。人事の事情については私も詳しいことはおうかがいしていませんが、式典という

メインとなる大きな事業が終わったという所もあり、また他の部になりますますがポジションが必要になったというところもあっての熱望で今回異動があったのではと推察しています。開府400年記念事業は来年度3月まで実施で、ポロシャツも引き続きお願いしたい気持ちもあるのですが、あいにく寒くなってきたのもあって式典以降はそこまでのお願いはしていないところがございます。ポロシャツ以外にも、まだ皆さんからのご支援をいただきたい部分も多くございますので、引き続き機運醸成には手を抜かないよう進めてまいりたいと思います。

笹田委員

ポロシャツは好きで来ているのでそれは良いのですが。式典が終わって今年度400年やった後がすごく大事だと思います。最初に申し上げましたが、やってしまったからもう終わりというのが一番いけないと思っていて、やった成果だとか今後このイベントをやったからどのように進んでいくかが、市民にとっても市にとってもすごく大事だと思っています。それをこの時期に人事異動があるというのは、最後の集約も今まで携わった人がいなくなるというのは、室長は頑張っておられますが難しいのではないかと思ったので、それを申し上げたかったのです。

最後に終わりましたら、色んな効果や今後に向けてというのが議会からも出てくると思いますので、それもしっかりやっていただいて、来年度につなげていただけたらと思います。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(7) 浜田開府400年記念事業第5回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの実施について(報告)

串崎委員長

執行部の説明をお願いします。観光交流課長。

観光交流課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

(「なし」という声あり)

(8) かなぎウエスタンライディングパーク建物火災の復旧について(報告)

串崎委員長

執行部の説明をお願いします。金城支所産業建設課長。

金城産業建設課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

では質疑を行います。委員から質疑がありますか。

笹田委員

不測の事態でも大きな火事にならなくて良かったですが、配線問題ということで、内部の他の配線状況もそのままですとまた同じことが起こる可能性があるのではと思います。その辺りはどうなっていますか。

金城産業建設課長

おっしゃるとおり担当としても、電気設備また消防設備がきちんと作動するか、また同じことが起こらないかどうか非常に注視しています。消防設備の点検業者また電気保安協会と、現地で何度か協議させていただいています。科捜研もこういったことはなかなか防ぎようがないとのことでしたが、できるだけ確認しながら、同じことが起きないように対応していきたいと思っています。

笹田委員

浜田市の施設ですし指定管理で出していて、放課後デイで子供たちが使っている施設でもあるので、できるだけ出さないではなく絶対出さないといけないと思います。指定管理者も含めて二度とこういうことがない

| | |
|----------------|---|
| 布施委員 | <p>ようにしないと、信頼関係にも関わってきますので。その辺はしっかりやっていただくよう要望しておきます。</p> |
| 建築住宅課長 | <p>電気設備から出火したとのことですが、電気設備の点検は直前にもされて。山沿いの施設は換気口等が経年劣化で鳥獣被害の入り口とならないように、建物をしっかり点検しないと。電気設備だけを点検しても外的要素の可能性が多いので、それを含めて次にそういうことが起こらないように。浜田市は全体が中山間地域ですので、そういう施設を持っておられる方は教訓として点検をもう一度、建物を含めてやっていただきたいなと思っています。</p> |
| 布施委員 都市建設部長 | <p>通気口や天井部分に仕切り等を設ける必要が施設はありますか。</p> <p>そういったルールはあります。細かい所は申し上げられませんが、火災が起こらないように建築基準法や、消防法で色々とルールが決まっています。</p> |
| 串崎委員長 | <p>公の施設はそうでしょうが、一般住宅にはないのでしょうか。</p> <p>一般の木造住宅でも換気ができるよう計算しています。吸気口と排気口をセットで設置してもらおう。24時間換気ですと換気扇が回っているのが今の新しい家になっています。</p> <p>その他ございますか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p> |

(9) 浜田道の4車線化優先整備区間の選定及び浜田港等の中央要望について

| | |
|----------------------------------|--|
| 串崎委員長 建設企画課長 串崎委員長 布施委員 | <p>執行部の説明をお願いします。建設企画課長。</p> <p>(以下、資料をもとに説明)</p> <p>では質疑を行います。委員から質疑がありますか。</p> <p>4車線化を非常に嬉しく思っています。煽り運転が話題ですが、4車線化になれば追い越しもできて良くなります。これはすごく評価します。ただ、従来は高速道路を使ってもらって初めて4車線化も意味があります。浜田道は、1度された割引制度があると利用価値がある。今は土日祝日の割引制度がありますが、そういったものを踏まえて、次の要望としては高速道利用促進を図るためには割引制度等を併せてしていただきたい思いがあります。意見として言うておきます。よろしくをお願いします。</p> |
| 野藤委員 | <p>広島県側はどうなっていますか。中国道から大朝、瑞穂までの区間ですがここはトンネルがあるから難しいかと。本来は浜田までしてもらいたいけど。</p> |
| 建設企画課長 | <p>この度選定された区間は先ほど申したとおりです。なぜ今回その区間に選ばれたかという、安全安心基本計画を国が策定しましたが、4車線化にするところで8つの指標がその計画の中に定められています。浜田道の関係は、勾配がきつい箇所、金城で交通事故があった区間が指標の中で採択されたということで、瑞穂から大朝とか、金城インターから浜田インターまでの間は指標に該当するものがないことから、選ばれていないということです。指標にどういったものがあるかという、渋滞回数、速度低下区間が25パーセント以上ある、死亡事故件数、年間通行止め区間、積雪時かつ勾配が4パーセントと大きい、特定更新、現行道路に課題がある、そういう指標を8つくらい設けておられて、それに該当する所が</p> |

今回選ばれました。

野藤委員

改良されるとのことで非常に喜んでいますが、全線というのはなかなか難しいので、ある程度譲り車線があれば交通の流れは良いのかなと思いますので、そういう改良も要望していただきたいと思います。

道下委員

浜田道は全線が中央のワイヤーロープ設置済みですか。

建設企画課長

確か旭インターから浜田インターまでの間が設置済みだったと思います。それ以外については浜田道についてはありません。ただ、これも今回防災減災国土強靱化の観点で、4車線化するまでかなり時間がかかりますので、それまでの間のためにワイヤーロープも並行してやっていると、国土交通省から聞いています。

道下委員

要望の中にワイヤーロープというのを最優先に放り込む。10年計画とありますが、それを入れるのが筋ではないですか。

都市建設部長

ご指摘のワイヤーロープ式については、ネクスコが管理している区間については3年以内に整備するという方針が決まっていますので、随時整備されています。今までの要望の中で付加車線やワイヤーロープの設置は言ってきています。今回は項目としては書いていませんが、そういうことも要望してきた結果、実現される運びになっています。

道下委員

山陰道、江津から三隅まで開通していますが、そこはワイヤーロープがあっただろうか。

都市建設部長

有料区間については令和元年度から3年以内に、無料区間は5年以内に設置するというので、国交省が整備を進められると聞いています。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(10) その他

串崎委員長

その他で執行部から何かありますか。観光交流課長。

観光交流課長

(「石見神楽なにわ館」の閉館について説明)

串崎委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

道下委員

浜田道のところの元家具屋の施設を利用して神楽館としてやっていくのだといった所が見えてこないのですが、あれはどうなっていますか。

観光交流課長

それについては布施委員の一般質問にあって、いわみ文化振興センターということで11月にオープン予定だったものが諸事情で3月中旬を目途にオープンを目指すとのことで、先般に舞ができる舞台も見せていただきましたが非常に立派な施設で、今後の上演オープンが期待できる場所です。これはこれで別の情報として、詳細が分かり次第また皆さまにご報告させていただきたいと思います。

串崎委員長

他にございますか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部からの報告事項10件について、全員協議会へ提出し、説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したいと思います。商工労働課長。

商工労働課長

1番、2番を報告したいと思っています。

串崎委員長

執行部から提案がありました。提案のとおりでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

12. その他

串崎委員長
建設企画課長

弥栄産業建設課長

執行部からその他ございますか。

12月2日の委員会の時に、浜田美都線の要望の経緯が分かればということで聞いていますので、その説明をさせていただけたらと思います。

経緯について私から説明させていただきます。浜田美都線の早期全線二車線化を願う会からの要望書が提出されました経緯ですが、三隅川の治水対策として平成2年に御部ダムが建設されました。その時に水没地域となった旧弥栄村の地元関係者の皆さんは、ダム建設によって地域が分断され寂れることに大きな不安を持たれ、当初は建設に反対でした。県と地元関係者が協議する中、ダムによって下流住民の生命、財産が守られるのであれば上流側も将来に不安がないようにしてもらいたいという願いから、浜田美都線の全線二車線化を前提に協議が行われ、関係3町村長の立ち合いのもと、昭和56年に補償基準が締結されました。県としても浜田美都線は重要路線と位置付け、熱田町から杵束間を二車線化改良として、鍋石工区が終了した後は田野原工区の改良工事を進めてこられました。これは当面の生活道路は1.5車線で改良して早急に利便性を確保したい方針からでした。

その後平成23年度に田野原工区の改良が一段落したことから、当初の約束だった全線二車線改良を実現するために主要地方道浜田美都線早期全線二車線化を願う会を設立されて平成24年度から毎年要望活動を実施されている状況です。

今年度も11月7日に浜田市長と市議会議長に要望書を提出され、11月13日に浜田県土整備事務所長へ、11月22日に島根県知事、島根県議会議長、土木部長へそれぞれ要望書を提出されています。

浜田市としても国県重点要望に盛り込んで毎年要望を行っています。

説明が終わりました。委員から何かございますか。

委員からその他ございますか。

(「なし」という声あり)

では、執行部の皆さんはここで退席されて結構です。ここで暫時休憩します。再開は15時10分とします。

《 執行部退席 》

[休憩 15時00分～15時11分]

串崎委員長

会議を再開します。それでは自由討議についてお諮りします。自由討議とすべき議題がありますか。

(「なし」という声あり)

これより執行部提出の議案8件について採決を行います。

「議案第69号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

「議案第72号 浜田市三階山森林総合利用施設条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

「議案第73号 浜田市浜田漁港水産物荷捌所条例の制定について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

「議案第75号 弥栄村定住化推進に関する条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

「議案第94号 工事請負契約の締結について（旭支所庁舎耐震改修複合化工事）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

**「議案第95号 工事請負契約の議決事項の変更について
（平成29年災害栃下川河川災害復旧工事の変更契約）」**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

「議案第96号 市道路線の認定について（石見南66号線）」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

「同意第7号 浜田市農業委員会委員の任命について」

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決しました。

「請願第9号 浜田市景観条例の一部改正と景観重要樹木の指定に関する請願」

串崎委員長
川上委員

委員からご意見をお聞きします。

大きく3つの請願が出ています。1、2番は上位法に関わるので難しい、3番は採択しても良いと思います。

串崎委員長

一部採択という形になりますがよろしいですか。

(「はい」という声あり)

1番、浜田市景観条例第19条の景観重要樹木の指定について浜田市名木保存条例と同様に所有または管理する者からの提案の一項を付け加えるについて、採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします。

本請願項目1番について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

《 賛成者挙手：なし 》

賛成なしで、本請願の項目1番について不採択すべきものに決しました。

2番について、住民等による提案をしやすくするため景観法第29条第2項の景観整備機構または景観法第11条第2項のまちづくりの推進を図る団体の指定をすることについて採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします。

本請願項目2番について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

《 賛成者挙手：なし 》

賛成なしで、本請願の項目2項について不採択するべきものに決しました。

3番の現在提案している美川地区の桜並木と旭町の市子桜について指定の検討を行う。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします。

本請願項目3番について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙

手をお願いします。

《 賛成者挙手：全員 》

賛成全員で、本請願の項目3番について採択すべきものに決しました。
よって本請願は一部採択と決しました。

以上で、産業建設委員会に付託されました案件の審査は終了します。
委員長報告については正副委員長一任ということでよろしいでしょうか。

布施委員

これは請願なので本会議で全議員さんからの賛否を問います。委員長報告はお任せしますが、一部採択となった限りは上位法を入れて報告された方が、委員会の判断が正当化されると思います。よろしくお願ひします。

串崎委員長

ご提案ありがとうございます。他にはよろしいですか。

(「はい」という声あり)

それでは、12月18日の表決までに作成し、タブレット端末の議案等資料の委員長報告フォルダに入れておきますのでご確認ください。

以上で産業建設委員会を終了します。

[15時 18分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行 ㊞